

令和6年4月1日 No. 445

広報お知らせ版

■編集・発行 那須烏山市中央1-1-1(烏山庁舎) 那須烏山市総合政策課 ☎0287-83-1112

■ホームページアドレス <https://www.city.nasukarasuyama.lg.jp/>



■住宅関連事務

4月から住宅関連の窓口が 都市建設課に変わります

まちづくり課定住推進グループで担当していた次の業務および補助金の申請窓口は、4月1日から都市建設課住宅グループ(南那須庁舎)に変わります。お問い合わせ先にご注意ください。

◇都市建設課に窓口が変わる業務

空き家等情報バンク制度

◇都市建設課に窓口が変わる補助金制度

住宅取得奨励金、住宅リフォーム助成金、空き家バンク住宅改修補助金

■問合せ 都市建設課住宅グループ ☎0287-88-7118

■給付金

物価高騰に伴う給付金

【低所得世帯支援給付金(均等割のみ課税世帯)】

令和5年12月1日時点で市に住民登録があり、令和5年度住民税所得割が課税されていない人のみで構成される世帯(7万円支給世帯を除く)を対象に、1世帯10万円の給付を行います。

【低所得者の子育て世帯加算給付金】

令和5年12月1日時点で市に住民登録があり、物価高騰に伴う低所得世帯支援給付金(1世帯7万円)および物価高騰に伴う低所得世帯支援給付金(均等割のみ課税世帯、1世帯10万円)の対象世帯のうち、平成17年4月2日～令和6年3月31日に出生した児童を扶養している世帯を対象に、児童1人につき5万円の給付を行います。

なお、別世帯の児童を扶養している世帯も対象となりますので、下記あてご連絡ください。

【共通事項】

対象の世帯には、4月1日(月)から順次通知を送付しますので、7月31日(水)までに返送してください。直接持参する場合は、保健福祉センター(田野倉85-1)へお越しください。

※修正申告等により対象・対象外となった場合、または対象世帯と見込まれるが、通知が届かない場合等は下記あてご連絡ください。

■問合せ 健康福祉課社会福祉グループ ☎0287-88-7115

広告欄：お知らせ版の広告は随時受け付けています。

「ペット霊園那須烏山」

緑に囲まれた墓地公園・広々とした安らぎの園

○火葬(最新ペット専用火葬炉)完備 ○年中無休

○合同墓地・個別墓地・納骨堂完備 ○予約制

※小動物から超大型犬(40kg以上)

※福岡交差点左折(真岡方面)1km先に看板

〒321-0526 田野倉660-1

フリーダイヤル 0120-82-3391

<http://www.petreien-nasukarasuyama.com/>



■まちづくり

乗って残そう烏山線！未来へつなぐ助成金 JR烏山線区間分の鉄道運賃を助成します

JR烏山線の利用向上および鉄道が地域の重要な公共交通であるとの市民の意識醸成を図るため、市民が烏山線を利用した場合の烏山線区間分の鉄道運賃を助成します。また、受験生応援として、高校等が主催する見学会等や高校・大学入試の際に烏山線を利用した場合も対象です。

◇助成期間 4月1日(月)～令和7年3月31日(月)

※期間内であっても、予算が無くなり次第終了。

◇要件 JR烏山線を片道または往復利用する場合で、次のいずれかに該当すること。

- ・市民3人以上のグループ等での利用
- ・高校・大学入試等のための試験会場への移動
- ・高校等が開催する見学会等への参加

※通勤通学、国または地方公共団体が実施する視察・研修等、企業・団体等が実施する鉄道運賃の個人負担を伴わない旅行等、宗教活動または政治活動は対象外。

◇助成額 鉄道運賃に要した費用のうち、烏山線区間(烏山駅～宝積寺駅)分の全額

◇申請方法 グループ等における18歳以上の成人のうち1名を代表者として定め、旅行等の実施日から30日以内に所定の交付申請書兼交付請求書および利用者名簿に必要事項を記入し、必要書類等を添えて下記あて申請する。



※制度の詳細や申請書の取得はQRコードからご確認ください。

■問合せ まちづくり課地域交通グループ ☎0287-83-1151

JR烏山線通学定期券購入費補助制度

JR烏山線の利用促進および烏山高等学校への通学者の確保を目的として、烏山線を利用して小・中・高等学校等へ通学する児童・生徒の保護者を対象に補助金を交付します。

◇補助対象期間 令和6年4月分～令和7年3月分

◇補助金額 定期券購入費のうちJR烏山線区間に係る費用の4分の1に相当する額

◇申請期間 第1回 7月1日(月)～12日(金)
第2回 10月1日(火)～15日(火)
第3回 令和7年1月6日(月)～17日(金)
第4回 令和7年3月3日(月)～14日(金)

※受付は平日の午前8時30分～午後5時15分、木曜日は午後7時まで。

◇申請書類 所定の交付申請書兼交付請求書(下記備付および市ホームページ掲載)に必要事項を記入し、必要書類等(印かん、定期券の写し、申請者(保護者)の本人確認書類の写し、児童・生徒が小・中・高等学校等に在学していることを証明する書類の写し、申請者名義の振込先金融機関の通帳の写し)を添えて下記あて申請する。

※制度の詳細や申請書の取得はQRコードからご確認ください。

※定期券を継続購入すると古い定期券は回収されるため、必ず更新前の定期券の写しを保管してください。

■問合せ まちづくり課地域交通グループ ☎0287-83-1151

令和6年度

まちづくりチャレンジプロジェクト事業の募集

市では、少子高齢化に伴う人口減少や地域コミュニティの希薄化等、様々な課題を抱えています。こうした地域課題の解決に向け、ボランティア団体やNPO、企業等の「まちづくり団体」が取り組む積極的な活動に対し、補助金の交付による支援を行います。

◇募集期間 4月1日(月)～19日(金)

◇対象団体 次の要件を満たす団体(ボランティア団体、NPO、各種団体、自治会、企業等)を対象とする。

- ・構成員が5人以上で、構成員の過半数が市内に在住・在勤・在学していること。
- ・団体の代表者が成年者(18歳以上)であること。
- ・団体運営に関する定款・規約・会則があること。

◇対象事業 「テーマ準拠型」

テーマ	①少子高齢化、②観光振興、③空き家、④就業支援、⑤農業振興、⑥その他の地域課題に取り組む事業 ※①～⑥について自由発案でご応募ください。
補助金	1団体50万円を限度とし、補助期間1年以内
団体数	2団体程度
条件	事業の実施に際しては、目指すべき数値目標を設定し、事業終了時に達成状況の報告を求める。

◇対象外事業 ・団体構成員の親睦や趣味的な活動を目的とするもの。
・宗教活動または政治的活動を目的とするもの。
・国・地方公共団体、その他公益事業を行う団体から他の補助金の交付を受けたもの、または受ける予定のもの。

◇審査方法 外部委員を含む審査会で、提出された企画提案書と公開プレゼンテーション(事業説明・質疑応答)の内容を審査します。

◇応募方法 所定の企画提案書等(下記備付および市ホームページ掲載)に必要事項を記載し、下記あて提出する。

■問合せ まちづくり課なすから暮らし推進グループ
☎0287-83-1151

税金

後期高齢者医療制度の保険料率

◇令和6年4月からの後期高齢者医療制度の保険料率等

保険料率は、被保険者数および医療費の増加等に対応するため、2年に一度見直されます。令和6・7年度の保険料率等は、次のとおりです。

	令和6・7年度	令和4・5年度
均等割額 ※1	45,600円	43,200円
所得割率 ※2	8.84%	8.54%
賦課限度額 ※3	800,000円	660,000円

※1 均等割額とは、被保険者全員に等しく負担していただくものです。

※2 所得割率とは、被保険者の所得に応じて負担していただく所得割額を算出するために用いる割合のことです。

※3 賦課限度額とは、賦課される保険料(年額)の上限額のことです。

◇令和6年度激変緩和措置

所得割率：基礎控除後の総所得金額等が58万円を超えない人は8.54%となります。

賦課限度額：令和5年度末(令和6年3月31日)以前から後期高齢者医療制度の被保険者の人と障害認定により後期高齢者医療制度の被保険者となる人は、73万円となります。

◇軽減措置 均等割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得基準が引き上げられ、均等割額5割軽減については、被保険者数に乗ずる金額が29万円から29.5万円に、2割軽減については、被保険者数に乗ずる金額が53.5万円から54.5万円に変わります。なお、後期高齢者医療被保険者の資格を取得する前日まで被用者保険の被扶養者であった人に対する保険料軽減措置は、令和6年度も継続されます。

■問合せ 栃木県後期高齢者医療広域連合 ☎028-627-6805

土地・家屋価格等帳簿の縦覧

◇期間 4月1日(月)～30日(火) 午前8時30分～午後5時

※土・日曜日および祝日を除く。

◇場所 税務課(烏山庁舎)

◇内容 土地・家屋価格等帳簿の縦覧

◇縦覧できる人 市内に所在する土地・家屋の固定資産を持っている納税者、納税管理人、納税者から委任された人(委任状が必要です)

◇持物 本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証等)

■問合せ 税務課資産税グループ ☎0287-83-1114

給与支払者向け定額減税説明会

令和6年度税制改正法案が成立・施行された場合、6月から定額減税(源泉所得税関係)が実施されることとなるため、源泉徴収義務者向けの説明会を開催します。国税庁ホームページに「定額減税特設サイト」が開設されていますので、併せてご活用ください。

◇日時 4月11日(木)・25日(木)、5月21日(火)
各日2回開催 午前10時～11時
午後1時30分～2時30分

◇場所 氏家税務署2階会議室(さくら市氏家2431-1)

◇定員 各回30名(LINEによる事前予約制。詳細は特設サイトでご確認ください)

■問合せ 氏家税務署法人課税部門 ☎028-682-6684

マイナ保険証

医療機関等を受診する際は マイナ保険証をご利用ください

国民健康保険被保険者証・後期高齢者医療被保険者証は、本年8月1日に更新となり、有効期限の令和7年7月31日まで利用することができます。また、12月2日以降、健康保険証が廃止となりマイナンバーカードと健康保険証が一体化したマイナ保険証に移行するため、現行の健康保険証は発行されなくなります。医療機関等を受診する際にはマイナ保険証をご利用ください。マイナ保険証を持っていない人は、マイナンバーカードを申請し、マイナンバーカードに健康保険証の登録をお願いします。

■問合せ 市民課国保医療グループ ☎0287-83-1116

マイナンバーカード取得申請をお手伝いします

市役所の窓口で申請できます。顔写真の撮影から申請まで職員と一緒にお手伝いします。パソコンやスマートフォンを持っていない人、操作に不慣れな人も簡単に申請することができます。ぜひ、ご利用ください。費用は無料です。

◇時間 平日の午前8時30分～正午、午後1時～5時

◇場所 市民課(烏山庁舎、南那須庁舎)

◇持物 本人確認書類(運転免許証、パスポート、健康保険証等)

◇注意事項

- ・申請の手続きには、本人がお越しください。
- ・15歳未満の人、成年被後見人の人が申請する場合には、本人と法定代理人と一緒にお願いします。
- ・撮影した顔写真をお渡しすることはできません。申請手続き後、データを消去します。
- ・カードの受け取りは、交付申請から約1か月後になります。市民課からカード交付通知が届きますので、予約のうえ、本人が市民課(烏山庁舎、南那須庁舎)まで受け取りに来てください。

■問合せ (マイナンバーカードの申請に関すること)

市民課市民窓口グループ ☎0287-83-1116

(マイナンバーカードの健康保険証利用に関すること)

市民課国保医療グループ ☎0287-83-1116

環境

住宅用設備等脱炭素化促進事業費補助金

市における再生可能エネルギーおよび自立分散型エネルギーの普及を促進し、脱炭素化社会の実現や災害に強いまちづくりの推進を図るため、住宅に次の設備等を設置する市民に補助金を交付します。

◇期間 令和6年4月1日～令和9年3月31日

◇補助対象設備

補助の種類	補助率	上限額
太陽光発電設備	発電出力1kwにつき1万円	4万円
定置型蓄電池	蓄電容量1kwhにつき2万円	10万円
クリーンエネルギー自動車(EV、PHV)	定額10万円	
V2H充放電設備	定額10万円	

※補助金額に1,000円未満の端数が生じたときは切り捨てる。

※補助金申請は、各種類1世帯1回とする。

- ◇条件
- ・市内に住所を有する人
 - ・市内の住宅(専用住宅および併用住宅)で利用するもの
 - ・設置した設備等が未使用品であること
 - ・設置した設備等がリース品でないこと
 - ・申請者およびその世帯員に市税等の滞納がないこと

◇申請 補助対象設備の事業完了日から6か月後までに下記あて申請する。

■問合せ まちづくり課環境グループ ☎0287-83-1120

飼い犬・猫不妊去勢手術費補助金

飼い犬や飼い猫がみだりに繁殖して不当に捨てられることを防ぐため、犬猫の不妊・去勢手術費用の一部を補助します。

◇交付対象

区分	犬	猫
不妊手術(メス)	5,000円	4,000円
去勢手術(オス)	3,000円	3,000円

※補助金の交付は、年度中1世帯につき1頭が対象です。犬・猫を問わず2頭以上手術したときは、1頭のみが対象となります。

- ◇条件
- ・販売を目的としない飼い犬・猫の所有者
 - ・獣医師により、飼い犬・猫の不妊去勢手術を受けた人
 - ・犬の場合は、畜犬登録および狂犬病予防注射済票の交付を受けた人
 - ・市内に住所を有し、かつ、居住している人
 - ・申請者およびその世帯員に市税等の滞納がないこと

◇申請 手術の日から6か月以内に申請書(下記備付および市ホームページ掲載)に必要事項を記入し、下記あて提出する。

■問合せ まちづくり課環境グループ ☎0287-83-1120

上下水道

単独処理浄化槽等撤去費補助金

新たに合併処理浄化槽の設置および公共下水道へ接続するために、従来使っている単独処理浄化槽の撤去費の一部を補助します。

- ◇対象
- ・新たに合併処理浄化槽を設置するため専用住宅(店舗併用住宅は住宅部分が2分の1以上)で使用していた単独処理浄化槽等を撤去する人
 - ・下水道に接続するため単独処理浄化槽等(合併処理浄化槽を含む)を撤去する人

※産業廃棄物として適正に処分した場合に限ります。

◇補助限度額 単独処理浄化槽等の撤去費用のうち、上限9万円

※令和7年3月28日(金)までに実績報告書を提出できること。

◇申込 申込書(下記備付および市ホームページ掲載)に必要事項を記入し、下記あて申し込む。

※撤去後の申し込みは受け付けできませんので、必ず事前にお申し込みください。

■問合せ 上下水道課下水道グループ ☎0287-84-0411

浄化槽設置整備事業補助金

浄化槽設置整備事業補助金は、浄化槽の普及を進めるために設置費の一部を補助するものです。

◇補助対象浄化槽

本年度設置の合併処理浄化槽(5人槽、7人槽、10人槽)

※浄化槽法の構造に適合する浄化槽に限る。

◇対象 下水道区域外または農業集落排水区域外等に住んでいる人(予定者を含む)で、専用住宅(店舗併用住宅は住宅部分が2分の1以上)に合併処理浄化槽を設置する人

※令和7年3月28日(金)までに実績報告書を提出できること。

◇申込 申込書(下記備付および市ホームページ掲載)に必要事項を記入し、下記あて申し込む。

※工事着手後の申し込みは受け付けできませんので、必ず事前にお申し込みください。

■問合せ 上下水道課下水道グループ ☎0287-84-0411

商工

中小商工業者を対象とした市の補助金制度

市では、中小商工業者を対象とした各種補助金制度を実施しています。対象事業等詳細は市ホームページでご確認ください。

◇補助金制度の種類

- ・特許権等取得出願事業費補助金
- ・県外イベント出展等事業費補助金
- ・経営課題解決事業費補助金
- ・空き店舗対策新規出店者開業費用支援事業補助金
- ・創業者支援補助金
- ・まちなか商店にぎわい支援事業費補助金



◇申込方法(共通) 申込書(下記備付および市ホームページ掲載)に必要事項を記入し、下記あて提出する。

※各制度とも、事業に着手する前に申し込みが必要です。(着手後または、対象経費支出後の申請はできません)

※補助制度には細かい条件等がありますので下記あてご相談ください。

■問合せ 商工観光課商工振興グループ ☎0287-83-1115

市制度融資をご活用ください

市では、市内で事業を営む中小企業者の経営の安定と中小企業者の振興を図ることを目的に下記の融資制度を設けています。

◇融資の種類

資金名	限度額	返済期間および融資利率			
運転資金	2,000万円	1年以内	1.3%	3年以内	1.5%
		5年以内	1.7%	7年以内	1.9%
設備資金	2,000万円	5年以内	1.7%	7年以内	1.9%
		10年以内	2.1%		
創業資金	500万円	3年以内	1.5%	5年以内	1.7%
		7年以内	1.9%		
事業承継資金	2,000万円	3年以内	1.3%	5年以内	1.5%
		7年以内	1.7%	10年以内	1.9%
災害対策資金	2,000万円	3年以内	1.2%	5年以内	1.4%
		7年以内	1.6%	10年以内	1.8%

※融資残高の合計が限度額に達するまでは、重複して借入ができます。

※信用保証料は、市から補助金が全額交付されます。ただし、事業者選択型経営者保証非提供制度を利用する場合、上乗せ分の利率相当額は事業者の負担となります。

※創業資金の融資利率について、市の指定する特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明を受けた人は、上記利率から0.1%引き下げとなります。

◇取扱金融機関

足利銀行烏山支店・栃木銀行烏山支店・烏山信用金庫本店営業部

◇申込方法 直接、取扱金融機関へ申し込む。

■問合せ 商工観光課商工振興グループ ☎0287-83-1115

国民年金

国民年金保険料の学生納付特例制度

学生で保険料を納めるのが困難な場合、申請により在学中、国民年金保険料の納付が猶予されます。この期間は年金受給資格期間に算入されますが、年金額には反映されません。猶予された保険料は10年以内であれば追納ができ、将来の年金額に反映されます。

なお、追納は3年以上経過すると保険料に一定の加算額が上乗せされます。

◇対象 対象となる学校の学生で、本人の前年所得が一定額（扶養親族等なしの場合は128万円）以下の人

◇申請方法 有効期限の記載がある学生証の両面写し、または在学期間が分かる在学証明書の原本を持参し、下記の窓口で申請してください。市民課での受付時間は、開庁日の午前8時30分～午後5時15分です。（失業等の理由により申請を行う場合は、雇用保険被保険者資格喪失確認通知書等も持参してください）

※令和5年度に学生納付特例制度で納付猶予されており、日本年金機構からハガキ形式の継続申請用紙が送付されている人で、引き続き令和6年度も納付猶予を希望する場合には、申請書に必要事項を記入し返送してください。（窓口での申請手続きは必要ありません）

※電子申請を希望する人、対象となる学校を確認したい人は、日本年金機構ホームページ（<https://www.nenkin.go.jp/>）で確認できます。

■問合せ 市民課南那須分室 ☎0287-88-0870
市民課市民窓口グループ ☎0287-83-1116
日本年金機構宇都宮東年金事務所 ☎028-683-3211

狂犬病予防注射

犬の登録および狂犬病予防注射（烏山地区）

◇日程等

期日	場所	時間
4月14日(日)	市役所 烏山庁舎前	8:45～9:00
	烏山公民館前	9:05～9:15
	滝田ポケットパーク	9:20～9:40
	中山構造改善センター	9:45～9:55
	大桶上公民館	10:05～10:15
	大桶中 消防詰所前	10:20～10:30
	南那須地区広域行政センター	10:35～10:40
	谷浅見コミュニティセンター	10:45～10:55
	興野地区集会所	11:05～11:15
4月15日(月)	市役所 烏山庁舎前	11:20～11:30
	境公民館	8:45～8:55
	旧境小学校前	9:00～9:10
	旧境保育園前	9:15～9:25
	小原沢「小原沢」バス停跡地	9:35～9:40
	元国見わらび荘入口駐車場	9:45～9:55
	大木須集会所	10:10～10:20
	横枕文化伝承センター	10:25～10:30
4月16日(火)	大沢せせらぎの里公園	10:40～10:50
	日野町自治会館	8:45～8:55
	宮原八幡宮駐車場	9:00～9:10
	烏山南公民館（すくすく保育園）駐車場	9:20～9:35
	向田南 エフエー観光前	9:40～9:50
	落合公民館	10:00～10:10
	旧向田小学校 体育館前	10:15～10:25
	滝 龍門の滝観光駐車場	10:35～10:45
4月21日(日)	高峰パークタウン自治会館	11:05～11:15
	山あげ会館駐車場	11:20～11:30

犬の登録および狂犬病予防注射（南那須地区）

◇日程等

期日	場所	時間
4月21日(日)	市役所 南那須庁舎前	8:45～9:00
	大金台管理事務所脇駐車場	9:10～9:25
	月次地区コミュニティセンター	9:30～9:40
	熊田西公民館	9:45～9:55
	熊田東公民館	10:00～10:10
	志鳥地区公民館	10:20～10:30
	志鳥上公民館	10:35～10:45
	志鳥谷中地藏尊前	10:50～10:55
	下川井上公民館	11:05～11:15
4月22日(月)	下川井下公民館	11:20～11:30
	南大和久公民館	11:35～11:45
	藤田公民館	8:45～9:05
	三箇下公民館	9:10～9:30
	三箇上公民館	9:35～9:45
	鴻野山公民館	9:55～10:05
4月23日(火)	こぶし台コミュニティセンター	10:10～10:25
	旧岡本商店前	10:35～10:40
	市役所 南那須庁舎前	10:50～11:00
	高瀬直売所前	8:45～8:55
	小埜 齋藤電気前	9:00～9:10
	輪之内自治会公民館	9:15～9:20
	大里集荷所	9:25～9:30
	白金台ニュータウン入口	9:40～9:50
4月23日(火)	曲畑消防詰所脇	9:55～10:10
	ハケ代コミュニティセンター	10:15～10:25
	福岡集会センター	10:35～10:50

◇費用 登録と注射料：6,500円、注射料：3,500円

- ・登録および注射を受ける際には、おつりの無いようにお願いします。
- ・犬の登録は一生に1回です。新たに犬を飼い登録が済んでいない場合は、登録と予防注射の両方が必要です。
- ・飼い犬に異動（死亡、転居等）があった場合はご連絡ください。
- ・集合注射を都合で受けられない場合は、かかりつけの獣医師に連絡して必ず受けてください。
- ・飼い主の皆さんは、基本的な感染対策をお願いします。
- ・6月の集合注射は、烏山地区：6月2日（日）、南那須地区：6月9日（日）の2日間を予定しています。詳細は後日、広報お知らせ版でお知らせします（日程表は市ホームページにも掲載します）。

■問合せ まちづくり課環境グループ ☎0287-83-1120

道路管理

国道・県道・市道の除草に除草剤の活用を試行します

烏山土木事務所で管理する国道・県道、市で管理する市道では、通常草刈り機による除草を実施していますが、交通への影響や飛び石の発生等の課題を解消し、良好な道路環境を維持するため、昨年度に引き続き下記の道路において除草剤を使用した除草作業を試行的に実施します。

なお、薬剤は登録農薬を使用し希釈倍数を順守します。また、散布にあたっての範囲は限定的とし、看板等による事前予告や風の強い日は避ける等、留意しながら作業を行いますので、ご理解ご協力をお願いします。

◇県管理対象路線 一般国道294号、主要地方道宇都宮那須烏山線、一般県道小川大金停車場線の一部区間

※詳細は烏山土木事務所ホームページ（<https://www.pref.tochigi.lg.jp/h58/index.html>）でご確認ください。

◇市管理対象路線 八溝グリーンライン（小志鳥柏崎線、下川井柏崎線、下川井三箇線）、保健福祉センター周辺（田野倉1号線、田野倉線）

■問合せ 烏山土木事務所保全部 ☎0287-83-1324
都市建設課管理グループ ☎0287-88-7118

■防災・交通安全

ミュージックチャイムの時間変更

4月1日(月)から市防災行政無線「ぼうさいなすからすやま」のミュージックチャイムの放送時間を下記のとおり変更します。

夏期(4月~9月)	放送曲名
午前6時	牧場の朝
正午	那須烏山市民の歌
午後6時	夕焼け小焼け

■問合せ 総務課危機管理グループ ☎0287-83-1117

戸別受信機を無料で貸し出しています

市では「防災Infoなすからすやま」で配信される情報を、音声で聞くことができる「戸別受信機」を無料で貸し出しています。自宅に簡単に設置でき、持ち運ぶこともできます。

※本体に電池を入れておけば、停電時にLED照明が点き大変便利です。

◇「防災Infoなすからすやま」で配信される情報

火災情報、防災情報、緊急地震速報、災害・避難情報、くらし情報、健康・福祉情報、学び・子育て情報、観光情報、市政情報

◇対象 市内に居住する世帯主、市内に事業所を設置し事業活動を行う人

◇貸出窓口 烏山庁舎(総務課)、保健福祉センター(健康福祉課)

■問合せ 総務課危機管理グループ ☎0287-83-1117

春の交通安全県民総ぐるみ運動

市民一人ひとりが交通ルールを守り、交通事故防止に努めましょう。

◇運動の期間 4月6日(土)~15日(月)の10日間

◇運動の重点

- ・子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実施
- ・歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- ・自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの順守

◇統一行動日

- ・4月8日(月)「自転車マナーアップ」強化の日
- ・4月10日(水)交通事故死ゼロを目指す日(全国統一)
- ・4月12日(金)「飲酒運転根絶」強化の日
- ・4月13日(土)「子どもや高齢者に優しい3S運動」推進強化の日

■問合せ 総務課危機管理グループ ☎0287-83-1117

■農林業

森林の伐採には事前に届出が必要です

非常災害時以外で、地域森林計画の対象となっている森林を伐採または伐採して別の用途として利用する場合は、事前に「伐採及び伐採後の造林の届出書」を提出する必要があります。

なお、保安林の伐採や1ha(太陽光発電設備設置の場合は0.5ha)を超える開発行為に伴う伐採は、別途、許可申請等の手続きが必要です。詳細は下記あてお問い合わせください。

◇届出が必要な森林 函面(下記備付)または県ホームページ内の「とちもりマップ」で確認できます。

◇届出者 森林所有者または立木を買い受ける人

◇提出期間 伐採の始期の90日前から30日前までの期間

■問合せ 農政課農林整備グループ ☎0287-88-7117

元気な森づくり推進事業実施団体の募集

県では、地域の森づくり団体が実施する里山林の整備について補助金の交付を行っています。身近に手入れされていない森林があり、手入れをしたいと考えている人は下記あてご相談ください。

※団体の立ち上げ、地権者と協定を結ぶ等の手続きが必要です。

■問合せ 農政課農林整備グループ ☎0287-88-7117

林道沿いの樹木の管理

◇林道沿いの土地所有者へ

林道上に樹木の枝が張り出していると、自動車等の通行の妨げになります。また、倒木により通行人が怪我をしたり車が破損したりした場合、樹木の所有者に賠償責任が問われる場合もあります。枝払いや伐採等の適正な管理をお願いします。

◇林道を利用する人へ

林道は幅員が狭く、特に、大雨・強風時は、倒木等が想定されますので、利用時は十分注意してください。

■問合せ 農政課農林整備グループ ☎0287-88-7117

「農作業標準賃金表」の配布

農業委員会では、「令和6年度農作業標準賃金表及び賃借料情報」を作成しました。各農家に配付を予定していますが、事前に確認したい場合は、下記で受け取るか、市ホームページでご確認ください。

◇配布場所 農政課(南那須庁舎)、烏山庁舎正面玄関

■問合せ 農業委員会事務局(農政課内) ☎0287-88-7117

山菜等のモニタリング検査

山菜等を直売所等に出荷(販売)するには、県による放射性物質のモニタリング検査を受ける必要があります。検査は市町別、品目ごとに実施し、安全が確認できれば、その後同一市町内で採れるものは検査が不要です。県ホームページ(https://www.pref.tochigi.lg.jp/kinkyu/hoshano_nousan.html)で検査結果が公表されていますので、出荷前にご確認ください。

県で検査していない山菜等の検査を希望する場合は、下記あてお問い合わせください。

■問合せ (栽培ものに関すること)

農政課農業振興グループ ☎0287-88-7117

(野生もの、きのこ、たけのこに関すること)

県北環境森林事務所 ☎0287-23-6365

■健康・福祉

健康測定の日

定期的な測定で体の状態をチェックし、健康づくりに役立てませんか。測定項目は、体組成バランス(体重・筋肉量・体脂肪量等)・血圧です。

◇実施日 毎月1回 月曜日 ※日程等の詳細は、要問合せ。

◇時間枠 ①午前9時 ②午前9時30分 ③午前10時
④午前10時30分 ⑤午前11時

※各時間枠に3名予約。測定時間は1人10分程度。

◇場所 保健福祉センター多目的室(田舎倉85-1)

◇予約 電話等で事前に申し込みください。

※体組成測定は裸足で行います。裸足になれるようご準備ください。

※測定結果の説明があります。健康に関する相談がある場合は、食生活・健康相談をご利用ください。

※この事業は「なすから健康マイレージ事業」の対象です。

■問合せ 健康福祉課健康増進グループ ☎0287-88-7115

食生活・健康相談

管理栄養士と保健師が皆さんの健康づくりの相談に乗ります。健康面が気になる人は、気軽にご相談ください。

また、家庭の汁物等の塩分濃度測定を実施します。(みそ汁、野菜スープ等ドロドロしていないものなら測定可)

◇実施日 月1回 木曜日 ※日程等の詳細は、要問合せ。

◇場所 保健福祉センター(自宅訪問や烏山庁舎での対応も可能。要相談)

※相談時間はおおむね1時間です。完全予約制ですので1週間前までに申し込みください。

※汁物等の塩分濃度測定のみ申し込みも可能です。

※この事業は「なすから健康マイレージ事業」の対象です。

■問合せ 健康福祉課健康増進グループ ☎0287-88-7115

带状疱疹予防接種

令和6年4月1日から、带状疱疹予防接種費用の一部を助成します。

◇対象 市に住所を有し予防接種日当日において、50歳以上の人

◇助成金額 生ワクチン 4,000円上限

不活化ワクチン 10,000円×2回上限

※助成金額を超えた額は自己負担です。また、生涯1回限りの助成です。

ワクチンは2種類あるため、主治医と相談のうえ接種してください。

◇接種方法

1. 带状疱疹予防接種助成券兼予診票を健康福祉課（保健福祉センター、田野倉85-1）へ申請する。

2. 医療機関に予約し、予防接種をする。

持物：带状疱疹予防接種助成券兼予診票

健康保険証、その他医療機関で指示されたもの

※市内および那珂川町の医療機関で接種をする場合は、助成金額との差額をお支払いください。その他の医療機関で接種する場合は、接種後申請により助成します。

※詳細は市ホームページでご確認ください。また、不明な点等は下記までお問い合わせください。

■問合せ 健康福祉課健康増進グループ ☎0287-88-7115

集団健診の予約はお済ですか？

3月上旬に、個別に集団健診のお知らせを郵送しました。詳細は個別通知をご覧ください。まだ予約していない人は、お早めに予約ください。

※健診・がん検診等は、すべて予約（申込）が必要です。

※婦人がん検診等、すでに定員に達している場合、ご希望に添えないことがありますのでご了承ください。

※予約した人には、健診受診日のおおむね7日前に「集団健診のお知らせ（問診票）、検査容器」等を郵送します。

■問合せ 健康福祉課健康増進グループ ☎0287-88-7115

共同募金「地域福祉活動助成金」申請

社協では、安心して暮らせる思いやりのあるまちづくりのために、地域活動を行う団体へ地域福祉活動費の助成をします。

◇対象 地域福祉活動を実施する住民組織・福祉団体・ボランティア団体・民間福祉施設等

◇対象活動の範囲 交流・見守り活動、健康や生きがいづくり活動、子育て支援活動、地域福祉に関する普及啓発活動等

◇内容 事業費の助成（福祉活動の事業計画、用途を明確にすること）

◇期間 助成期間は単年度。ただし、継続助成申請は、3年（3回）を限度とする。

◇助成対象外 ・すでに公的機関等から事業の助成を受けている場合

・活動費に相当する財源がすでに確保されている場合

・政治または宗教を目的とした活動の場合

◇申込 5月17日（金）までに所定の用紙（下記備付および社協ホームページ掲載）に記入し、下記まで申し込む。（期限厳守）

■問合せ 社会福祉協議会本所 ☎0287-88-7881

子育て支援

※市が提供する子育て支援アプリ「なすから♥ファミテ（母子モ）」から役立つ情報を配信しています。



1か月児健康診査費用の一部助成

令和6年4月1日から、お子さんの1か月児健康診査費用の一部を助成します。

◇対象 市に住所を有し、令和6年4月1日以降に1か月児健康診査を受ける乳児の保護者

◇助成額 5,000円上限

※詳細は市ホームページでご確認ください。

■問合せ こども課支援政策グループ ☎0287-88-7116

先天性股関節脱臼検診費用の一部助成

令和6年4月1日から、股関節脱臼検診費用の一部を助成します。

◇対象 本市に住所を有する生後3か月～8か月未満の乳児

◇助成額 5,000円上限

※令和6年3月31日までに検査した費用は対象となりません。

※詳細は市ホームページでご確認ください。

■問合せ こども課支援政策グループ ☎0287-88-7116



おたふくかぜ予防接種（任意接種）費用の一部助成

令和6年4月1日接種分から、おたふくかぜ予防接種費用の一部を助成します。

◇対象 本市に住所を有する1歳～小学校就学前の児（接種日時点）

◇助成額 1回3,000円上限（1人2回まで）

※令和6年3月31日までに接種した費用は対象となりません。

※詳細は市ホームページでご確認ください。

■問合せ こども課支援政策グループ ☎0287-88-7116



麻疹風しん混合予防接種はお早めに！

◇1期（1回目） 1歳～2歳の幼児

※1歳を過ぎたら早めに医療機関で接種してください。

◇2期（2回目） 平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれの幼児（幼稚園・保育園の年長に該当する年齢の幼児）

※令和7年3月31日（月）までに、医療機関で接種してください。

◇接種費用 県内の協力医療機関で接種する場合は、窓口での自己負担はありません。協力医療機関以外で接種する場合は、接種費用の助成があります。（限度額有り）

※接種対象期間を過ぎると接種費用は自己負担となります。

※県内の協力医療機関は、県医師会のホームページでご確認ください。

※接種を希望する場合は、必ず医療機関へ連絡し予約をしてください。

■問合せ こども課支援政策グループ ☎0287-88-7116

産後サポート事業「おひさま」

◇日時 4月11日（木）午前10時～11時30分

受付：午前9時40分～

◇場所 保健福祉センター（田野倉85-1）

◇内容 母親の健康チェック、赤ちゃんの身体測定、ベビーマッサージ、母親のリラクゼーション

◇今月の対象 市内在住の令和5年10月以降に出産した母親とその家族（赤ちゃんのきょうだいの参加可）先着10名

◇持物 母子健康手帳、バスタオル、飲物、おむつやミルク等のお出掛けセット（動きやすい服装で参加ください）

◇申込 4月8日（月）までに電話等で下記まで申し込む。

■問合せ こども課支援政策グループ ☎0287-88-7116

子育て支援センターきらきら

【4月のお誕生日カード作り】

◇日時 4月3日（水）～30日（火）午前9時～午後4時

◇内容 子育て支援センター利用時に親子でお誕生カードを作ります。4月生まれを旨を申し出ください。

【きらきら子育て相談】

◇日時 4月8日（月）午前9時～午後4時

【きらきら子育て講座 イースターエッグを作ろう】

◇日時 4月22日（月）午前10時～11時30分

◇内容 卵をきれいに色づけてイースターエッグを作ったり、お母さんにわたりを張り子で作ったりして楽しめます。

◇申込 4月10日（水）までに電話で下記まで申し込む。

※対象は、すべて未就学児等です。

※事前に下記までお問い合わせください。利用時間等をご案内できます。

■問合せ 子育て支援センターきらきら ☎0287-88-5151
にこにこ保育園内（岩子152-1）

児童扶養手当

児童扶養手当は、父母の離婚等で、父または母と生計を同じくしない児童を育成する家庭（ひとり親家庭等）の生活安定・自立促進を目的に支給される手当です。

◇対象期間 申請月の翌月からお子さんが満18歳になった後の3月31日まで

◇手当月額（令和6年4月分から適用）

扶養児童数	支給額
1人目	全部支給：45,500円 一部支給：10,740円～45,490円
2人目	全部支給：10,750円を加算 一部支給：5,380円～10,740円を加算
3人目以降	全部支給：6,450円を加算 一部支給：3,230円～6,440円を加算

※受給資格者の所得額に応じて、手当の支給額が決まります。

◇所得制限 受給資格者、扶養義務者のそれぞれの所得が制限額を超過した場合は、手当が支給停止となります。

◇支給条件 下記あてお問い合わせください。障害年金を受給する人は、併給調整等がありますのでご相談ください。

※手当受給者が障害年金を遡って受給できる場合は、併給する期間の手当に返納が発生します。現在、年金を申請中の人は、必ずご相談ください。

■問合せ こども課相談グループ ☎0287-88-7116

こども館の催し物

【びよびよ広場】※申込不要

◇日時 毎週水曜日 午前10時30分～11時

◇内容 手遊び：むすんでひらいて 親子体操：ぶんぶんぶん
遊び：週替わりで実施

3日・24日：しゃぼん玉で遊ぼう、10日：足形スタンプでカレンダーを作ろう、17日：こいのぼりの制作

※こいのぼりの制作は、びよびよ広場以外でも17日（水）午後～28日（日）の各日午後3時30分まで実施しています。

◇対象 市内在住の未就園児と保護者等

【あかちゃん広場】※申込不要

◇日時 4月11日（木）・25日（木）午前10時30分～11時

◇内容 手形・足形スタンプでカレンダーを作ろう
今月は、足形スタンプで5月のこいのぼりカレンダー

◇対象 市内在住の2か月～1歳6か月くらいまでのお子さんと保護者

【音を鳴らしてあそぼう】

◇日時 4月19日（金）午前10時30分～11時30分

◇内容 季節の歌遊び、楽器遊び

◇講師 ピアノ講師・音楽療法士 黒須千鶴 氏

◇対象 市内在住の未就園児と保護者等 10組

◇申込 4月16日（火）までに電話等で下記あて申し込む。

※場所はすべてこども館です。月曜日・祝日は休館です。

■問合せ こども館 ☎0287-80-0281

みらK a z eクラブ活動日（保育園開放）

保育園に遊びにきませんか？名前は知っているけど、どんな保育園か分からないから知りたい、ママになったばかりで不安があるので話を聞いてほしい等興味がある人は、ぜひ、お問い合わせください。

◇日時 4月29日（月・祝）午前9時～正午、午後2時～4時

※4月から祝日に活動日が変更になりました。

◇場所 みらいのK a z e保育園（滝田1772-1）

◇内容 みらいのK a z e保育園ってこんなところ
～みんなで楽しくおしゃべりタイム～

◇対象 どなたでも。まだ子どもはいないけれどこれからを考えてという人も歓迎します。（費用無料）

◇申込 開催日の3日前までに電話で下記あて申し込む。

※受付日時は、月～土曜日の午前9時～午後4時です。

■問合せ みらいのK a z e保育園 ☎0287-82-7376

図書館

図書館の催し物

詳細は図書館ホームページをご覧ください。

【烏山図書館 おはなし会】

◇日時 4月6日（土）午後2時～2時30分

【烏山図書館 おたのしみ会】

◇日時 4月20日（土）午後2時～2時30分

■問合せ 烏山図書館 ☎0287-82-3062

【南那須図書館 おたのしみ会】

◇日時 4月13日（土）午前10時30分～11時

【南那須図書館 おはなし会】

◇日時 4月27日（土）午前10時30分～11時

■問合せ 南那須図書館 ☎0287-88-2748

あかちゃんタイム

小さいお子さん連れの保護者が、気兼ねなく図書館を利用いただける「あかちゃんタイム」を実施します。

【南那須図書館】

◇日時 4月10日（水）午前9時30分～正午

乳幼児向けおはなし会：午前10時30分～11時

◇場所 南那須図書館（田野倉65-1）

■問合せ 南那須図書館 ☎0287-88-2748

【烏山図書館】

◇日時 4月17日（水）午前9時30分～正午

乳幼児向けおはなし会：午前10時30分～11時

◇場所 烏山図書館（中央1-18-39）

■問合せ 烏山図書館 ☎0287-82-3062

市内桜巡り・紅葉散策写真展

街に賑わいを興す会とまちづくり課による写真展です。

◇期間 4月3日（水）～24日（水）

※図書館休館日（月曜日）を除く。

◇場所 南那須図書館展示ホール（田野倉65-1）

■問合せ 小堀ひろ子 ☎0287-82-2608

公民館

※烏山公民館事務室は、第2・4・5土曜、日曜日および祝日は休みです。

公民館講座「最期を迎えるまでに知っておきたいこと～知識と実用」

相続に関するルールが大きく変わりつつあります。相続の基本を知り、今からできることを一緒に考えてみませんか。

◇日時・内容 ※内容は進捗等により変更となる場合があります。

期日	時間	内容
5月26日（日）	午前10時～ 11時30分	まずは「相続の基本」を知りましょう
6月23日（日）		相続人の対応～単純承認と相続放棄
7月21日（日）		法定後見制度の現在地
9月22日（日・祝）		おひとりさま問題と遺言
10月20日（日）		おひとりさま問題と死後の事務
12月22日（日）		ふりかえり他（空き家等管理制度）

◇場所 烏山公民館104会議室（中央2-13-8）

◇講師 司法書士・公認心理師 嶋田貴子 氏

◇対象 市内在住または在勤の人 先着20名程度

◇持物 筆記用具（費用無料）

◇申込 4月3日（水）～16日（火）に電話等で下記あて申し込むか、QRコードから申し込む。

※申込者が定員に満たない場合、開催日の前日まで随時受け付けます。

■問合せ 烏山公民館 ☎0287-83-1412

公民館講座「自然観察会～出かけよう！ 里山へ、高原へ、河原へ」

3つの違った自然環境を観察場所を選びました。ぜひ、3回参加して、その違いを比べてみてください。

◇期日・内容

	期日	内容
①	5月18日(土)	宇都宮市長岡公園隣の里山で自然観察
②	6月13日(木)	塩原高原の大沼、ヨシ沼で自然観察
③	10月17日(木)	氏家ゆうゆうパーク周辺の鬼怒川で自然観察

◇時間 ①午前8時～午後1時、②午前8時～午後3時、③午前9時～正午

◇場所 烏山公民館駐車場(中央2-13-8)に集合しバスで移動

※雨天決行、荒天時は中止

◇講師 ①合田健二氏(日本自然保護協会公認自然観察指導員)、②塩原温泉パークコンダクター、③高橋伸拓氏(うじえ自然に親しむ会会長)

◇対象 市内在住または在勤の人 先着15名程度

◇費用 無料

◇持物 筆記用具、飲物、できれば長靴、帽子、①②は昼食

◇申込 4月3日(水)～16日(火)の午前9時～午後5時に電話等で下記あて申し込む。

※定員を超えた場合、全回参加できる人を優先します。

■問合せ 烏山公民館 ☎0287-83-1412

公民館講座「なすからサロン」

各分野の有名講師が専門的知識を楽しく・分かりやすく解説してくれます。好きなこと・知りたいことを学べるチャンス！

◇令和6年度の内容

	講義分野	主な講師
文系講座	歴史学	上野修一氏(なす風土記の丘湯津上資料館館長)
	民俗学	柏村祐司氏(栃木県立博物館名誉学芸員)
	伝承文学	木村康夫氏(那須烏山市文化財保護審議委員)
	哲学	滝口清榮氏(哲学博士)
理系講座	地質学	酒井豊三郎氏(宇都宮大学名誉教授)
	地理学	青島睦治氏(栃木県立博物館名誉学芸員)
	古生物学	柏村勇二氏(生涯学習課職員・栃木県立博物館名誉学芸員)

※日程や内容等の詳細は、市ホームページや下記備付のチラシでご確認ください。

【第1回目】

◇日時 5月11日(土) 午前10時～11時30分

◇場所 烏山公民館104会議室(中央2-13-8)

◇内容 「すごいぞ！なすから」自然を中心に歴史や文化、産業を含め、那須烏山の良さを再確認しましょう。

◇講師 生涯学習課職員 柏村勇二氏(栃木県立博物館名誉学芸員)

◇対象 市内在住または通勤・通学している人 30名程度

※申込者が定員に満たない場合、市外の人でも受講できます。

◇費用 無料

◇持物 筆記用具

◇申込 4月30日(火)までに電話等で下記あて申し込むかQRコードから申し込む。

※申込者が定員に満たない場合、開催日の前日まで随時受け付けます。

■問合せ 烏山公民館 ☎0287-83-1412

令和6年度広報カレンダー

広報カレンダーは下記施設で配布しています。なお、外出困難等により、下記施設で入手できない場合は、総合政策課あてお問い合わせください。

◆配布施設◆

烏山庁舎(正面玄関・総合政策課)、南那須庁舎(正面玄関)、保健福祉センター、烏山公民館、南那須図書館、烏山図書館

= 総合政策課広報広聴グループ ☎0287-83-1112 =



公民館講座「ぽっこりおなかに効く！ まくら体操ダイエット」(女性限定)

バスタオルのまくらを使った簡単な体操です。背骨と骨盤を整え、スッキリとした体型を目指しましょう。

◇日時 5月11日(土)・18日(土)

※時間は、いずれも午後1時30分～3時30分です。

◇場所 烏山南公民館2階和室(野上703-1)

◇内容 まくら体操のやり方を学び、姿勢や体型の改善に役立てる。

◇講師 まくら体操セラピスト 古澤ゆかり氏

◇対象 市内在住または在勤の女性 先着10名程度

◇費用 無料

◇持物 バスタオル3枚、ヨガマット、飲物、汗拭きタオル、筆記用具(動きやすい服装でお越しください)

◇申込 4月3日(水)～16日(火)に電話等で下記あて申し込むかQRコードから申し込む。

■問合せ 烏山公民館 ☎0287-83-1412



文化・生涯学習

「文化財巡り」参加者募集

市内にある文化財を実際に見て学ぶ講座を実施します。

◇日時 4月27日(土) 午前9時30分～正午

集合場所：熊田西公民館駐車場(熊田555)

◇場所・内容 小志鳥城跡、小志鳥横穴墓、志鳥傘藤の解説

◇講師 生涯学習課職員 柏村勇二氏(栃木県立博物館名誉学芸員)

◇対象 どなたでも 先着30名程度

◇費用 無料

◇持物 飲物等(歩きやすい服装でお越しください)

◇申込 4月1日(月)～22日(月)の午前8時30分～午後5時に電話等で下記あて申し込む。

※雨天でも開催します。当日に参加をキャンセルする場合は連絡不要です。

■問合せ 生涯学習課文化財グループ ☎0287-88-6223

地域ふれあい活動事業補助金

自治会や地域のコミュニティ団体を中心となり実施する、幅広い世代間の交流活動を通じた明るく住みよい地域社会をつくるための地域活動に対して、その経費の一部を補助します。

◇期間 4月1日(月)～令和7年2月28日(金)

◇対象 市内の自治会等の団体が、世代間交流を図りながら1年間計画的に行う、地域ふれあい活動事業

(対象経費) 報償費、消耗品費、食糧費、印刷製本費、使用料・賃借料等
(事業例) 職員出前講座(必ず1回以上行う)、地域の運動会、お祭りやレクリエーション大会、農業体験や環境美化運動、ボランティア活動、昔遊びや伝統芸能の伝承等、地域の花づくり(花壇の最低面積が8㎡以上、プランターの場合は10個以上)

※職員出前講座は、「おたのしみプラン」の9～10ページを参照。

◇補助額 年間総事業費(税抜)の1/2以内(限度額30,000円)

◇要件 ・地域全体で活動に取り組むための組織を作ること。

・活動は子どもから大人までのあらゆる年齢層を対象とし、特に地域での体験活動に重点をおくこと。

・年間を通して4回以上の活動を行うこと。その内1回以上の活動で、職員出前講座を利用すること。

・将来にわたり市の助成に頼らず、自主的・継続的に行えるような活動に取り組むこと。

※3年連続同内容での申し込みはできません。1つ以上の新規事業が必要です。

◇申込 8月30日(金)までに申請書(下記および烏山公民館備付、市ホームページ掲載)に必要事項を記入し、下記あて申し込む。

■問合せ 生涯学習課生涯学習グループ ☎0287-88-6223

■スポーツ

那須烏山パークゴルフ愛好会参加者募集

パークゴルフは健康維持に最適です。気軽に見学に来てください。

◇日時 火・木・土曜日の週3回 午前8時30分～

◇場所 大桶運動公園(大桶1926-9)

◇対象 どなたでも(年齢は問いません)

◇費用 2,000円(年会費)

◇申込 下記あて申し込む。

■問合せ 那須烏山パークゴルフ愛好会




(小林) ☎080-6746-2516

(高野) ☎090-5824-0600


■その他

アプリやサイトから広報紙が見られます

◇広報なすからすやま

名称	内容等	アドレス等
アプリ マチイロ	スマートフォンやタブレット端末にアプリ「マチイロ」をダウンロードしてください。	 https://machi.iro.town/
TOCHIGI ebooks (栃木イーブックス)	栃木県の電子書籍を無料で閲覧できる地域特化型電子書籍ポータルサイトです。	 https://www.tochigi-ebooks.jp/
マイ広報紙	気になる広報紙をパソコンやスマートフォンでまとめてチェック!	 https://mykoho.jp/

◇広報お知らせ版

名称	内容等	アドレス等
メールマガジン	毎月1日、15日発行の広報お知らせ版をメール配信します。	 nasukarasuyama@req.jp

※「nasukarasuyama@req.jp」「info@city.nasukarasuyama.lg.jp」から受信できるようにメール受信設定のうえ、メールマガジンの登録をしてください。詳細は市ホームページでご確認ください。

■問合せ 総合政策課広報広聴グループ ☎0287-83-1112

令和6年度「協会けんぽ」の保険料率

中小企業等で働く人やその家族が加入している健康保険「協会けんぽ栃木支部」の健康保険料率は9.79%へ引き下げ、介護保険料率は1.60%へ引き下げになります。4月納付分から変更となります。

※詳細は協会けんぽホームページ(<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>)でご確認ください。

■問合せ 協会けんぽ栃木支部 ☎028-616-1692

危険物取扱者試験

◇試験日時 6月9日(日) 午前9時30分～

◇試験種類 甲種、乙種(第1類～第6類)、丙種

◇受験願書配布場所 那須烏山消防署(神長880-1)

那珂川消防署(那珂川町馬頭2337-1)

◇申込 4月8日(月)～19日(金)に消防本部予防消防課(神長880-1)あて申し込む。(土・日曜日を除く)

■問合せ 消防本部予防消防課 ☎0287-83-8802

那須烏山消防署 ☎0287-82-2009

JR烏山線に乗って「東力士酒蔵まつり」へ行こう!

JR烏山線に乗って東力士酒蔵まつりへお出かけしませんか。

◇日時 4月13日(土) 受付時間:午前10時～午後3時

4月14日(日) 受付時間:午前10時～午後2時30分

◇場所 島崎酒造(中央1-1-18)

◇特典 JR烏山線に乗って東力士酒蔵まつりへ来場のお客様へ特別サービスを用意しています。烏山駅着 午前9時または午前11時22分の列車でお越しの際は、烏山駅出口でチケットをお受け取りください。

■問合せ (株)島崎酒造 ☎0287-83-1221



「にちにちららんマルシェ

栃木県リトルベビーサークル「にちにちららん」は、早産児、低出生体重児をもつご家族とサークル活動を応援するサポーターで構成されています。その活動やリトルベビーのことを知ってもらう機会としてマルシェを開催します。

◇日時 4月14日(日) 午前10時～午後5時

◇場所 Grow(旧興野小学校、興野840)

◇内容 リトルベビー(小さく生まれた赤ちゃん)写真展

当日はキッチンカーや縁日広場等、赤ちゃんも子どももみんなが笑顔になる催しが盛りだくさん。

◇後援 栃木県・那須烏山市・(株)Grow

■問合せ 栃木県リトルベビーサークル「にちにちららん」(代表:小林) ☎090-1806-8453

地域食堂「たんぽぽ」

地域の中で様々な人が集う居場所・地域交流の場づくりを目指します。

◇日時 4月20日(土) 正午～午後2時

◇場所 烏山公民館(中央2-13-8)

◇内容 昼食(スパゲッティミートソース、野菜サラダ、フルーツヨーグルト) 限定30食ほか、ゲームや紙芝居等、学習タイム

◇対象 どなたでも(子どもは大人の送迎が必要です)

◇費用 小学生以下100円、中学生以上300円

◇申込 4月19日(金)までに電話等で下記あて申し込む。

※野菜・肉等の食材や協力金の寄附の連絡もお待ちしています。

■問合せ 市婦人会(小堀) ☎090-4840-5658

相続登記の申請が義務化されました

法務局に登録してある土地・建物は、令和6年4月1日から相続登記をすることが義務となりました。また、正当な理由がなく相続登記の申請を行わなかった場合は、過料(ペナルティ)の対象となることもあります。

詳細はQRコードから宇都宮地方法務局ホームページでご確認ください。なお、相談は栃木県司法書士会が運営する「相続登記相談センター(☎0120-13-7832)」がご利用いただけます。

■問合せ 宇都宮地方法務局不動産登記部門

☎028-623-0916



自転車ヘルメット着用の努力義務化

令和5年4月1日から改正道路交通法の施行により、すべての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となりました。万が一の事故による被害を軽減するために、ヘルメットを着用しましょう。また、自転車に乗るときは下記の「自転車安全利用五則」を守り、安全運転に努めましょう。

- ・車道が原則、左側を通行、歩道は例外、歩行者を優先
- ・交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ・夜間はライトを点灯
- ・飲酒運転は禁止
- ・ヘルメットを着用

■問合せ 総務課危機管理グループ ☎0287-83-1117

■相談

心配ごと相談

- ◇日時 毎月第1・第3水曜日 4月3日・17日 午前9時～正午
 ◇場所 ・3日：烏山公民館101会議室（中央2-13-8）
 ・17日：保健福祉センターボランティア室（田野倉85-1）
 ■問合せ 社会福祉協議会本所 ☎0287-88-7881

多重債務者向け 財務省関東財務局の無料相談窓口

たとえば、こんなことで悩んでいませんか。関東財務局の専門相談員が、解決に結びつくアドバイスや情報提供をします。また、必要に応じて法律専門家（弁護士等）につなぎます。個人の秘密は必ず守られますので、1人で悩まず気軽にご相談ください。

- ・借金返済に関すること
- ・債務整理方法に関することや債務整理への不安
- ・家族の借金や保証人に関すること
- ・過払金に関すること
- ・弁護士相談に関すること

- ◇受付時間 平日の午前8時30分～正午、午後1時～5時
 ◇内容 電話または面談による相談
 ■問合せ 財務省関東財務局宇都宮財務事務所（多重債務専門窓口）
 ☎028-633-6294

■診療所

熊田診療所の診療日が変わりました

4月1日（月）から、次のとおり診療日を変更しました。

◇診療日時

項目	変更後：4月1日（月）から	変更前：3月30日（土）まで
診療日時	月・火・木・金： 午前9時～午後5時	月・火・木・金： 午前8時30分～午後5時 水・土：午前8時30分～正午
休診	水・土・日・祝日、 12/29～1/3	日・祝日、12/29～1/3

- 問合せ 市民課国保医療グループ ☎0287-83-1116

広告欄：お知らせ版の広告は随時受け付けています。

和信金属買取情報 2023.9.29

鉄 46円/kg～銅 1150円/kg～アルミ 260円/kg

アルミホイール	バッテリー	モーター	トランス
ラジエーター	アルミ缶	電線	PC本体etc (パソコン)

夢実現
アルバイト募集
時給：960円～委細面談

*相場商品の為価格が変動します。税込・持込
 *金属は多品種の為、問合せは090-2725-4876 担当石川まで。
和信産業株式会社
〒321-0632 栃木県那須烏山市神長1627-11
 TEL:0287-83-8063 営業時間8:00～17:00 定休日土日祝日

another school

新中学生のお子様がいるお母様！
 早いうちから中学校の学習を始めませんか？
 今月中の連絡で初月の**授業料無料！無料体験実施中！**
 新1、2年生も今なら授業料割引
 授業料：8900円～（金額は授業数で変更）
 「**広告見た！**」とLINEください →→



■行事予定

4月上旬半期の行事予定

日	曜日	行事予定	
1	月		
2	火		
3	水	心配ごと相談 びよびよ広場 10:30～11:00	烏山公民館 こども館
4	木	窓口業務延長（～19:00）	烏山庁舎・保健福祉センター
5	金		
6	土	春の交通安全県民総ぐるみ運動（～15日） おはなし会 14:00～14:30	烏山図書館
7	日	【休日当番医】林田医院	☎0287-88-2056
8	月	小・中学校1学期始業式 健康測定の日	保健福祉センター
9	火	中学校入学式	
10	水	小学校入学式 あかちゃんタイム 9:30～正午 乳幼児向けおはなし会 10:30～11:00 びよびよ広場 10:30～11:00	南那須図書館 南那須図書館 こども館
11	木	あかちゃん広場 10:30～11:00 窓口業務延長（～19:00）	こども館 烏山庁舎・保健福祉センター
12	金		
13	土	おたのしみ会 10:30～11:00	南那須図書館
14	日	【休日当番医】白寄医院（那珂川町）	☎0287-92-2710
15	月		

※QRコードは、(株)デンソーウェブの登録商標です。

広告欄：お知らせ版の広告は随時受け付けています。

おかげ様で41年！

三井住友海上代理店

(有)しおや保険事務所

◇損害保険：自動車・火災・企業賠償（サイバー）他
 ◇生命保険：新総合収入保障・新医療・ガン保険 他
 ◆お問合せ 〒321-0526 那須烏山市田野倉383
 TEL：0287-88-9870
 FAX：0287-88-0234

からしん 年金＆労務無料相談会

開催日 **6月18日(火)**

時間 **AM10:00～PM3:00**

会場 **烏山信用金庫 本店営業部** 開催情報

*ご予約制になります。下記までご連絡ください。
 0287-84-1511 関澤：小野寺

一人親方労災保険、加入募集中！！

■一人で建設業をやっているが怪我したらどうしよう。
 ■元請けから労災保険に加入するように言われた。 etc...
 労災でお困りの方、当商工会では一人で建設業を営んでいる方のための労災保険を取り扱っております。是非ご相談下さい。

那須烏山商工会 Tel:0287-82-2323
 那須烏山市金井 2-5-11
 平日 8:30～17:15（土日祝祭日は閉館）